

令和5年度 第6回 徳島県 特定分野における実習指導者講習会 実施要領

- 1 目的 保健師養成所、助産師養成所、看護師養成所若しくは准看護師養成所における特定の分野の実習を行う病院以外の実習施設の実習指導者の任にある者若しくは将来これらの施設で実習指導者となる予定にある者、又は、上記養成所において特定の分野の実習指導の任にある者に対して、看護基礎教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を修得させることを目的とする。
- 2 実施主体 徳島県・公益社団法人徳島県看護協会
- 3 期間 令和5年10月30日（月）から11月14日（火）まで
- 4 時間 42.5時間（8日間）
- 5 受講者数 10名（定員10名）
- 6 場所 徳島県看護会館（徳島市北田宮1丁目329-18）
- 7 受講対象者
 - (1) 次のいずれかに該当する実習指導者の任にある者であって、現に実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者。ただし、(2)については助産師確保対策の一環として、当面の間、以下に掲げる実習施設に加え、助産師養成所の実習施設である小規模な病院の助産師についても当該講習会の受講を認めるものとする。
 - ①保健師養成所における公衆衛生看護学実習を行う病院以外の実習施設の保健師
 - ②助産師養成所における助産学実習を行う病院以外の実習施設の助産師
 - ③看護師養成所における老年看護学実習、小児看護学実習、母性看護学実習又は地域・在宅看護実習を行う病院以外の実習施設の保健師、助産師又は看護師
 - ④准看護師養成所における老年看護実習又は母子看護実習を行う病院以外の実習施設の保健師、助産師又は看護師
 - (2) 保健師養成所、助産師養成所、看護師養成所又は准看護師養成所で上記に掲げる実習において、現に実習指導の任にある者

※受講の目安：上記(1)、(2)に加え、保健師、助産師及び看護師として概ね3年以上の臨床、業務経験を有していること
- 8 講習科目 別紙「講習科目及び時間数」のとおり
※ 時間：午前（9：30～12：30） 午後（13：30～16：30）
※ 10月30日は13：00開始 11月14日は12：30終了
- 9 開催日程 別紙「講習会開催日程」のとおり
- 10 申込方法 令和5年9月25日（月）までに次の書類を徳島県保健福祉部医療政策課宛て提出する。
 - (1) 所属長の推薦書（様式第3号） ※押印不要
 - (2) 受講者調査表（様式第4号）
- 11 受講決定 書類選考の上、受講者を決定し、推薦者に通知する。
- 12 修了証書 本講習会を修了した者には、修了証書を交付する。
- 13 その他
 - (1) 受講料 無料 ただし、教材費、資料代、演習に関する諸経費等（10,000円程度）及び交通費は受講者の負担とする。
 - (2) 修了者フォローアップ研修を開催（修了者のみ）。日時は後日通知する。
 - (3) 感染症等の状況によっては、研修内容の一部を遠隔研修に変更する場合がある。
※資料1（令和5年度特定分野における実習指導者講習会の受講に必要な準備事項について）参照